

統計データの二次的利用基盤の改革

独立行政法人統計センター 経営審議室 課長代理 谷道 正太郎

1. はじめに

平成 26 年 3 月 25 日に閣議決定された第Ⅱ期「公的統計の整備に関する基本的な計画」においては、統計データの有効活用の推進を図る観点から、オンデマンドによる統計作成機能や調査票情報の提供におけるリモートアクセス（注1）を含むオンサイト利用（注2）について、実用化に向けた検討を行うことが言及されている。

そして、同計画においては、これらの新たな取組について専門的な技術や知見を要し、一元的な検討・実施が効果的かつ効率的な事項については、独立行政法人統計センターの機能を最大限活用できるよう措置することとされている。

本報告では、これらの言及にも対応した、統計センターにおける技術的検討の概要について紹介する。

（注1）利用者が、通信回線を経由して、遠隔操作により調査票情報の集計・分析を行うもの。遠隔操作は行政機関等の管理者の制御下に置かれており、当該管理者の許可なく集計・分析結果の印刷・複写を行うことはできない。

（注2）行政機関等の管理者が指定する場所及び機器により、調査票情報の集計・分析を行うもの。

2. オンデマンドによる統計作成機能・方策の研究

オンデマンドによる統計作成機能とは、ユーザーが、画面上で調査項目を選択するだけで任意に統計表を加工・作成し、提供を受けられるようにするものとして、研究開発を行っているものである。これによって、既存の結果表にない任意の多重クロス集計が出力可能となり、学術研究を始めとする多様なニーズに対応できるようになる。

同機能の開発に際しては、あらかじめ、統計センターにおいて調査票情報からオンデマンド集計用中間データ（データキューブ）を作成する。これにより、統計利用者が集計上の分類項目（表頭・表側）を指定すれば、データキューブから必要な情報を合算し、秘匿処理を施した集計結果を出力可能となる。

3. リモートアクセスを活用したオンサイト利用

リモートアクセスを活用したオンサイト利用基盤の構築に当たっては、調査実施者とオンサイト施設との間に介在しデータの利用環境を整備する「中央データ管理施設」及びこれらを結ぶ安全なネットワークが不可欠となる。

統計センターは将来の中央データ管理施設となることを想定し、調査票情報の収録、全体システムの設計及び運用管理、利用者と調査実施者間の連絡業務、利用者等への統計データの利活用に係る知識の普及・啓発・研修等に関する所要の検討を実施しているところである。